# 有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

沢井製薬株式会社

(E00976)

# 目　　次

【表紙】・・・

（１０） 【従業員株式所有制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
２ 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（１） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（２） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（３） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・・・ 29
（４） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
３ 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
４ 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（１） 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（２） 【最近６月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
５ 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（１） 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（２） 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
② 【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・・・・ 40
④ 【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
１ 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（１） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
【連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
【関連情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・ 65
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 ・・・・・・・・・・ 65
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
【資産除去債務明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
（２） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

２ 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
（１） 【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
① 【貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
② 【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
【製造原価明細書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
③ 【株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
④ 【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
【有形固定資産等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
【引当金明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
（２） 【主な資産及び負債の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
（３） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
第７ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
２ 【その他の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年６月25日 |
| 【事業年度】 | 第66期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日) |
| 【会社名】 | 沢井製薬株式会社 |
| 【英訳名】 | SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　澤井　光郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区宮原５丁目２番30号 |
| 【電話番号】 | 06-6105-5711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員　経営管理部長　　末吉　一彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区宮原５丁目２番30号 |
| 【電話番号】 | 06-6105-5711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員　経営管理部長　　末吉　一彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成22年３月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 | 平成25年３月 | 平成26年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 50,069 | 63,853 | 67,603 | 80,502 | 89,823 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,406 | 12,703 | 15,096 | 17,601 | 19,091 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4,982 | 7,183 | 9,026 | 12,022 | 12,192 |
| 包括利益 | (百万円) | ― | 7,281 | 9,631 | 11,641 | 12,344 |
| 純資産額 | (百万円) | 46,257 | 50,863 | 58,574 | 61,479 | 101,302 |
| 総資産額 | (百万円) | 81,235 | 117,056 | 123,399 | 127,842 | 149,348 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 2,817.65 | 3,210.32 | 3,693.68 | 2,027.15 | 2,755.29 |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 317.32 | 456.07 | 570.49 | 386.71 | 365.18 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | (円) | 316.86 | 407.33 | 470.13 | 318.17 | 330.41 |
| 自己資本比率 | (%) | 54.5 | 43.4 | 47.4 | 48.0 | 67.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.8 | 15.1 | 16.5 | 20.1 | 15.0 |
| 株価収益率 | (倍) | 19.2 | 15.7 | 15.4 | 14.5 | 17.3 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | (百万円) | 7,906 | 5,938 | 7,813 | 12,255 | 13,422 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | (百万円) | △5,328 | △20,362 | △2,370 | △1,373 | △8,283 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | (百万円) | 347 | 24,755 | △4,578 | △10,969 | △178 |
| 現金及び<br>現金同等物の期末残高 | (百万円) | 9,474 | 19,805 | 20,670 | 20,583 | 25,536 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 862<br>〔524〕 | 912<br>〔597〕 | 991<br>〔651〕 | 1,050<br>〔700〕 | 1,121<br>〔786〕 |

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成22年３月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 | 平成25年３月 | 平成26年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 49,683 | 63,601 | 68,089 | 79,646 | 88,969 |
| 経常利益 | (百万円) | 7,091 | 11,942 | 12,449 | 17,399 | 18,669 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4,436 | 6,849 | 7,484 | 16,132 | 11,967 |
| 資本金 | (百万円) | 11,501 | 11,814 | 11,900 | 11,959 | 27,106 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 15,702 | 15,807 | 15,837 | 15,856 | 38,125 |
| 純資産額 | (百万円) | 41,065 | 47,144 | 52,768 | 60,320 | 99,936 |
| 総資産額 | (百万円) | 72,323 | 109,139 | 113,579 | 126,412 | 147,533 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 2,602.57 | 2,975.62 | 3,327.59 | 1,989.21 | 2,718.12 |
| １株当たり配当額<br>(内、１株当たり中間配当額) | (円)<br>(円) | 70.00<br>(30.00) | 110.00<br>(40.00) | 140.00<br>(60.00) | 170.00<br>(70.00) | 140.00<br>(90.00) |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 282.55 | 434.89 | 473.03 | 518.91 | 358.44 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | (円) | 282.14 | 388.28 | 389.01 | 427.79 | 324.29 |
| 自己資本比率 | (%) | 56.5 | 43.1 | 46.4 | 47.7 | 67.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.4 | 15.6 | 15.0 | 28.6 | 14.9 |
| 株価収益率 | (倍) | 21.6 | 16.5 | 18.5 | 10.8 | 17.7 |
| 配当性向 | (%) | 24.8 | 25.3 | 29.6 | 16.4 | 26.5 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 753<br>〔448〕 | 807<br>〔498〕 | 879<br>〔515〕 | 998<br>〔685〕 | 1,075<br>〔770〕 |

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。
３．第66期の１株当たり配当額140円は、平成25年10月１日付の株式分割前の１株当たり中間配当額90円と当該株式分割後の１株当たり期末配当額50円を合算した金額となっております。したがって、株式分割前から１株所有している場合の１株当たりの年間配当額は190円相当であり、株式分割後換算の年間配当額は95円相当であります。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|---|---|
| 昭和23年７月 | 医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。 |
| 昭和36年７月 | 本社工場（当時）の生産ラインを自動化。 |
| 昭和37年７月 | ニンニクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。 |
| 昭和43年２月 | 大阪市旭区に大阪第二工場（現 大阪工場）完成。 |
| 昭和47年11月 | 製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。 |
| 昭和49年７月 | 大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。 |
| 昭和54年１月 | 商号を沢井製薬株式会社に変更。 |
| 昭和56年７月 | 九州工場（福岡県）完成。 |
| 昭和58年９月 | 九州工場第２期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。 |
| 昭和59年３月 | 研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。 |
| 昭和60年３月 | メディサ新薬株式会社（現 連結子会社）設立。 |
| 昭和60年６月 | 九州工場第３期工事（注射剤製造設備）完成。 |
| 昭和62年３月 | メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。 |
| 平成元年５月 | 九州工場第４期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。 |
| 平成２年４月 | 研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。 |
| 平成３年３月 | 発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。 |
| 平成３年９月 | 株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。 |
| 平成４年４月 | メディサ新薬株式会社九州工場第２期工事（包装設備）完成。 |
| 平成４年10月 | 三田工場（兵庫県）完成。 |
| 平成６年８月 | 製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。 |
| 平成７年９月 | 日本証券業協会に店頭登録。 |
| 平成８年４月 | メディサ新薬株式会社九州工場第３期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。 |
| 平成９年３月 | メディサ新薬株式会社九州工場第４期及び５期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。 |
| 平成12年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成14年２月 | 九州工場第５期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。 |
| 平成15年３月 | 東京証券取引所市場第一部に指定替え。 |
| 平成16年４月 | 連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。 |
| 平成17年２月 | 三田工場第２期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。 |
| 平成17年10月 | 日本シエーリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。 |
| 平成18年11月 | 大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。 |
| 平成18年11月 | 株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。 |
| 平成20年５月 | メディサ新薬株式会社九州工場第６期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。 |
| 平成21年３月 | 三田工場第３期工事（一般製剤製造設備増設）完成。 |
| 平成21年10月 | 製剤研究センター（現　製剤技術センター）を開設。 |
| 平成22年４月 | 持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。 |
| 平成22年６月 | 株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。 |
| 平成24年４月 | 会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。 |
| 平成25年３月 | 関東工場に製剤工場を新設。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社２社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

各社の事業内容及び位置づけは、次のとおりであります。

製薬事業： 当社は製造した医薬品を販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の販売を行っており、当社と化研生薬株式会社並びに他の医薬品メーカーとの間で、製品等の売買を行っております。また、当社は同社より研究開発の一部を受託しております。

化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社はメディサ新薬株式会社から製品等を購入しております。

概要図

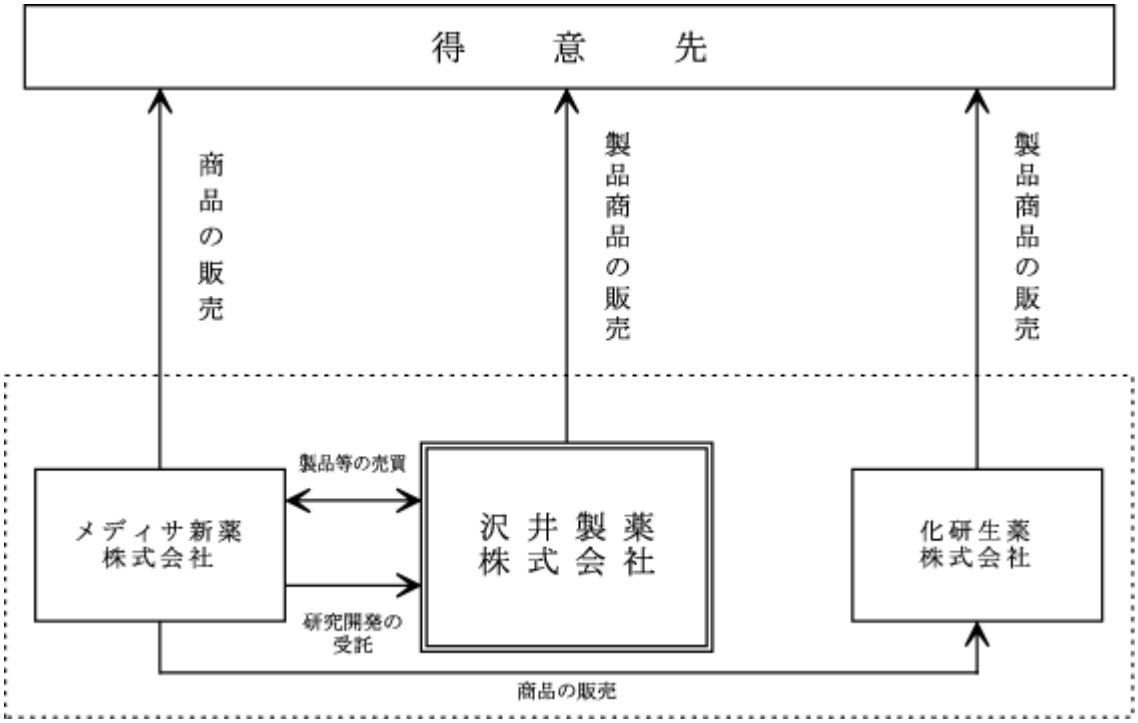


（注）点線で囲まれた部分は、連結の範囲を示しております。

## 4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社)<br>メディサ新薬株式会社 | 大阪市淀川区 | 91 | 医療用医薬品の販売 | 100.0 | 製品等の売買、研究開発の受託及び事務所用建物を賃貸している。<br>役員の兼任あり。 |
| 化研生薬株式会社 | 東京都中野区 | 51 | 医療用医薬品の製造販売 | 100.0 | 製品、半製品等の売買及び事務所用建物を賃貸している。<br>役員の兼任あり。 |

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年３月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 製薬事業 | 1,121[786] |
| 合計 | 1,121[786] |

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、［ ］内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年３月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 1,075[770] | 37.8 | 9.1 | 7,656 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 製薬事業 | 1,075[770] |
| 合計 | 1,075[770] |

(注)１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、［ ］内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合（ＪＥＣ連合）に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度（平成25年４月１日～平成26年３月31日）におけるわが国経済は、「デフレからの脱却」と「日本経済再生」に向け、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略、という安倍政権が掲げた３つの政策に加え、2020年夏季五輪の東京開催が決定したことなどから、マインドの改善も伴って、景気は緩やかに回復しました。また、平成26年４月からの消費税８％への引上げを前にした駆け込み需要も一部見られました。その一方、これらの影響で、建設関連費用の高騰や円安の一層の進行に伴う原材料価格の上昇など、内需中心の企業にとっては、経営環境の悪化が見られました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成25年４月に厚生労働省から「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（以下、ロードマップという。）が公表され、「ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年３月末までに60％（新指標＊）以上にする」という目標とともに、「ジェネリック医薬品の使用促進のためのモニタリングを行い必要な促進策を適宜追加する」ことが明記され、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が力強く推し進められることが明確となりました。上記ロードマップにおいて、ジェネリック医薬品メーカーに対して、「安定供給」、「品質に対する信頼性の確保」、「情報提供の方策」への取組み強化が求められました。特に、原薬メーカーへの査察強化や原薬の複数ソース化等を通じた安定供給が求められております。その他、世界的な査察基準になりつつあるPIC／Sへの早急な対応も求められております。

上記ロードマップを受け、中央社会保険医療協議会において、次期制度改革の検討が行われ、調剤薬局におけるジェネリック医薬品使用促進に向けた調剤体制加算ルールの見直し、ＤＰＣ病院におけるジェネリック医薬品使用促進策の導入などが決定されました。薬価に関しては、長期収載品の従来の「特例引き下げ」を廃止してジェネリック医薬品の置き換え率に応じた「特例的な引き下げ」を新たに導入することや新規ジェネリック医薬品の収載薬価を先発品に100分の60を乗じた額（内用薬については銘柄数が10を超える場合は100分の50を乗じた額）に引き下げること、既収載ジェネリック医薬品の薬価については、３つの価格帯に集約することを骨子とした次期薬価制度改革案が了承され、ジェネリック医薬品業界にとっても非常に厳しい薬価制度改革となりました。

このような状況において、当社グループは、ジェネリック医薬品業界のリーディングカンパニーとして、経営環境の変化にいち早く対応するため、２年目を迎えた中期経営計画「Ｍ１ ＴＲＵＳＴ ２０１５」の基本方針に沿って各部門が掲げた施策に積極的に取り組みました。６月に５成分９品目、12月には７成分14品目の新製品を上市いたしましたが、発売直後から積極的な販売活動に努めたことが功を奏し、新製品の売上も順調に推移しております。とりわけ、６月に上市した代謝拮抗剤（抗がん剤）「エスエーワン配合カプセル」と抗血小板剤「シロスタゾールOD錠」は、製造販売承認を持つメーカーが各々他に１社しか無い競合の少ない製品であり、当社の開発力の高さを市場に大いにアピールすることができました。また、同じく12月に上市した「ピタバスタチンCa錠」は、20社以上の参入により競合が激しい品目であるにもかかわらず、高コレステロール血症治療剤市場における「アトルバスタチン錠」をはじめとする当社のこれまでの実績と安定供給力を背景に順調に売上を伸ばしました。その結果、当期新製品の売上は、計画を大きく上回るものとなりました。

平成25年３月に稼働を開始した関東工場の新製剤工場については、順次、他の工場からの製品移管を受け、稼働率を向上させるとともに、将来のジェネリック医薬品の需要拡大を見越して、設備投資計画の１年前倒しを行い、当期中に第２期工事に着手することといたしました。これにより、当社全体で年間100億錠の生産体制を早期に構築することとなります。また、卸・販売会社に、安定供給力や品質などの当社の強みや製品に関する情報提供を確実に行うとともに、連携を一層強化することで、保険薬局市場における販売拡大のみならず、前期に伸び悩んだ病院市場の深耕にも努めました。また、年度末には、ジェネリック医薬品使用促進策に対応するための先行買入れの動きに加え、平成26年度薬価改定によって薬価が上がる一部の品目に対する需要増等もあり、例年見られる医療機関及び流通企業による買い控えの影響は比較的軽微なものとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は89,823百万円（前期比11.6％増）、営業利益が19,090百万円（同9.8％増）、経常利益が19,091百万円（同8.5％増）、当期純利益が12,192百万円（同1.4％増）となりました。

資本政策につきましては、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るべく、平成25年９月30日を基準日として、普通株式１株に対して２株の割合をもって株式分割を実施いたしました。また、平成22年９月17日に発行したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関して、平成25年10月17日に、繰上償還に関するコールオプションの行使を決定したことから、平成25年11月末までにその大半が普通株式に転換し、期限までに転換されなかった65百万円を繰上償還いたしました。

＊ 従前までと異なり、ジェネリック医薬品の数量シェア＝ジェネリック医薬品／（ジェネリック医薬品のある先発医薬品＋ジェネリック医薬品）として算出

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は25,536百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,953百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益18,989百万円、減価償却費4,989百万円、売上債権の増加2,177百万円、たな卸資産の増加9,654百万円、仕入債務の増加4,210百万円、法人税等の支払額5,938百万円を主因として13,422百万円の収入（前期比1,166百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7,021百万円を主因として8,283百万円の支出（前期比6,910百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5,500百万円、長期借入金の返済による支出2,825百万円、配当金の支払額3,001百万円を主因として178百万円の支出（前期比10,791百万円の支出減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみでありますが、当連結会計年度の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

| 薬効名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| 循環器官用薬 | 35,053 | +8.9 |
| 消化器官用薬 | 19,559 | +15.5 |
| 血液・体液用薬 | 13,376 | +49.7 |
| その他の代謝性医薬品 | 9,966 | +22.0 |
| 中枢神経系用薬 | 8,210 | +6.2 |
| 抗生物質製剤 | 8,599 | +18.5 |
| 泌尿生殖器官及び肛門用薬 | 3,966 | △4.3 |
| アレルギー用薬 | 5,821 | +51.8 |
| 化学療法剤 | 2,686 | +2.4 |
| その他 | 14,654 | +40.3 |
| 合計 | 121,895 | +19.2 |

(注) 1．上記金額は、売価換算額で表示しております。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみでありますが、当連結会計年度の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

| 薬効名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| 消化器官用薬 | 305 | +8.5 |
| その他の代謝性医薬品 | 124 | +52.3 |
| その他 | 418 | +12.0 |
| 合計 | 848 | +15.1 |

(注) 1．上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみでありますが、当連結会計年度の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

| 薬効名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---|---|---|
| 循環器官用薬 | 26,921 | +11.3 |
| 消化器官用薬 | 15,554 | +9.8 |
| 血液・体液用薬 | 9,145 | +25.8 |
| その他の代謝性医薬品 | 7,347 | +9.0 |
| 中枢神経系用薬 | 6,187 | +17.9 |
| 抗生物質製剤 | 6,151 | +1.3 |
| 泌尿生殖器官及び肛門用薬 | 3,210 | +6.7 |
| アレルギー用薬 | 3,043 | △0.2 |
| 化学療法剤 | 2,284 | +0.5 |
| その他 | 9,978 | +17.6 |
| 合計 | 89,823 | +11.6 |

(注)1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度<br>(自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日) | | 当連結会計年度<br>(自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日) | |
|---|---|---|---|---|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 株式会社メディセオ | 9,669 | 12.0 | 11,857 | 13.2 |
| アルフレッサ株式会社 | 8,513 | 10.6 | 9,660 | 10.8 |

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

昭和36年に開始した国民皆保険制度の恩恵を受け、日本は世界最高水準の長寿社会を実現してきました。その反面、医療費をはじめとする社会保障費用は、年々増加の一途を辿っているため、少子高齢化も相まって現役世代の負担がますます重くなり、一定の自己負担で高水準の医療を受けられる仕組みの維持が困難になりつつあります。このような状況に対して、近年、医療の質を落とすことなく限られた医療財源の効率的活用を図るべく、ジェネリック医薬品の使用促進が図られてきました。しかし、日本におけるジェネリック医薬品の数量シェアは約26%程度（平成25年３月末時点厚生労働省推計（旧指標））と、諸外国と比べ依然として低水準にあります。

これを受け、ジェネリック医薬品の使用をさらに促進するため、現在の使用促進策に係る課題を明らかにするとともに、「ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年３月末までに60%（新指標）以上にする」という新たな目標値を織り込んだ「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が厚生労働省により平成25年４月に公表されました。また、このロードマップにおいて、安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められていますが、効率的な医療の実現に貢献する企業として、これらの要請に応えていくことが当社として果たすべき社会的責任であると捉えています。

平成30年３月末までにジェネリック医薬品の数量シェア60%以上という政府目標値が設定される一方で、平成26年度診療報酬改定の一環としてジェネリック医薬品の薬価制度が抜本的に見直されることになり、業界の競争条件が大きく変化するものと考えられます。このような中で当社は、ジェネリック医薬品業界のリーディングカンパニーとして、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高めることが競争に打ち勝つために不可欠であり、その達成のために次の(2)にあげた６点が最重要課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題及び具体的取組状況等

① 安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。生産本部が中心となり、世界中から高品質な原材料の確保、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な自主基準による製造管理・品質管理を行い、安定供給の維持・確保を図ってまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料の複数ソース化、生産機械の共通化、代替要員の確保、人材の多能職化並びに工場間の人材交流及び技術の標準化等に取り組んでまいります。

② 信頼性の向上

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことであります。更なる信頼性向上を目指し、信頼性保証本部が中心となって、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理計画への対応、薬事法等の遵守体制の強化を図ってまいります。

③ マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、重点品目の販売戦略策定、製品ライフサイクルに基づいた製品ポートフォリオ管理が不可欠であります。営業本部が中心となって、マーケティング機能の充実を図ってまいります。

④ 情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。営業本部が中心となって、正確な効能・効果、用法・用量、副作用といった医薬品情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

⑤ 高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、他社品目との差別化が重要であり、また特許切れ後に一番手で上市することが患者さんのニーズに応えることにもなります。研究開発本部が中心となって、特許・技術等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市を目指してまいります。

⑥ 企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化を図ります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減や業務の効率化、業容拡大に伴う経営システムの充実及びその効果的な活用、人材の育成と活用といった企業体質並びに経営管理の強化に取り組んでまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる３つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の３点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成24年度から始まる３年間の中期経営計画として策定した中期経営計画「Ｍ１　ＴＲＵＳＴ　２０１５」並びに、中長期ビジョンである「2020年度までに売上高2,000億円達成」を目指し、掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画「Ｍ１　ＴＲＵＳＴ　２０１５」では以下の３つを基本方針としております。

Ａ．　ジェネリック市場での圧倒的No. １プレゼンス確立

Ｂ．　経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底

Ｃ．　新規領域への戦略的投資

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30％を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成26年３月31日)現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 薬事法等による規制

当社グループは薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合は、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、国の定める薬価基準への収載が必要となります。薬価については市場実勢価の調査が行われ、２年に１回の薬価改定により多数の品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策が実施されると、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・製剤特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法、結晶形、用法用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等の影響

当社グループは、販売した製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらに、先発医薬品メーカーは、特許満了後も諸施策を講じて市場シェア確保に努めており、その動向次第では当社が計画していた売上高が確保されないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものですが、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合は、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、福岡県、兵庫県、大阪府、千葉県、茨城県に生産拠点を配置しておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。

また、重要な原料については、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、当社に研究開発本部を設け、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進いたしております。

当連結会計年度は、23品目の製造販売承認を取得いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は5,170百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は96,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,618百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が4,953百万円増加したことと、たな卸資産が9,654百万円増加したことによるものであります。固定資産は53,294百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,886百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が3,739百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は149,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,505百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は39,097百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,991百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が4,215百万円増加したことと、未払金が3,001百万円増加したことによるものであります。固定負債は8,948百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,308百万円減少いたしました。これは主に、新株予約権付社債が30,362百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、48,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,317百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は101,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ39,822百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益12,192百万円、剰余金の配当3,001百万円、資本金の増加15,147百万円、資本剰余金の増加15,211百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.8%（前連結会計年度末は48.0%）となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は89,823百万円（前期比11.6%増）、営業利益が19,090百万円（前期比9.8%増）、経常利益が19,091百万円（前期比8.5%増）、当期純利益が12,192百万円（前期比1.4%増）となりました。詳細につきましては「第２　事業の状況　１業績等の概要　(1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、25,536百万円と前連結会計年度末に比べ4,953百万円増加いたしました。詳細につきましては「第２　事業の状況　１業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発の充実、高品質な製品を安定供給できる生産体制の確立などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は主な設備投資として、平成25年３月に稼働を開始した関東工場第２期工事を含めた国内５工場における生産設備の増強、改修並びに研究開発関係の機器増強と平成26年５月より建設工事に着工した開発センターの用地取得を行いました。

その結果、当連結会計年度の投資総額は8,335百万円となりました。

また、生産設備に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

## ２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社・研究所<br>(大阪市淀川区) | 製薬事業 | 医薬品の研究設備<br>その他の設備 | 4,688 | 170 | 2,040<br>(3,374) | 804 | 7,704 | 335<br>(66) |
| 大阪工場<br>(大阪市旭区) | 製薬事業 | 医薬品の製造設備<br>その他の設備 | 317 | 230 | 222<br>(1,997) | 6 | 777 | 28<br>(79) |
| 三田工場<br>(兵庫県三田市) | 製薬事業 | 医薬品の製造設備 | 4,876 | 2,022 | 2,102<br>(37,822) | 211 | 9,211 | 65<br>(148) |
| 九州工場<br>(福岡県飯塚市) | 製薬事業 | 医薬品の製造設備 | 2,810 | 2,060 | 285<br>(70,351) | 547 | 5,704 | 93<br>(138) |
| 第二九州工場<br>(福岡県飯塚市) | 製薬事業 | 医薬品の製造設備 | 3,844 | 1,738 | 191<br>(34,102) | 175 | 5,950 | 71<br>(142) |
| 関東工場<br>(千葉県茂原市) | 製薬事業 | 医薬品の製造設備 | 5,166 | 7,126 | 704<br>(87,478) | 2,523 | 15,522 | 87<br>(169) |
| 大阪支店<br>(大阪市旭区) | 製薬事業 | その他の設備 | 213 | － | 435<br>(792) | 0 | 648 | 33<br>(11) |
| 製剤技術センター<br>(大阪市旭区) | 製薬事業 | 医薬品の研究設備 | 200 | 5 | 41<br>(1,025) | 146 | 394 | 26<br>(5) |

(注) １．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

| 会社名<br>事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 化研生薬株式会社<br>八郷工場<br>(茨城県石岡市) | 製薬事業 | 医薬品の製造設備 | 60 | 4 | 95<br>(13,651) | 2 | 162 | 7<br>(2) |
| 化研生薬株式会社<br>本社<br>(東京都中野区) | 製薬事業 | その他の設備 | 71 | － | 119<br>(308) | 1 | 192 | 20<br>(5) |

(注) １．上記金額には消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複することのないように当社が中心となり調整を図っております。

なお、設備の新設、改修等は、多種多様な医薬品を生産するので共通で使用するものが多く、生産能力の増加を数量的あるいは金額的に算定することは困難なため、記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名<br>事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額<br>(百万円) | 既払金額<br>(百万円) | | 着手 | 完了 |
| 沢井製薬株式会社<br>関東工場 | 千葉県<br>茂原市 | 製薬事業 | 医薬品<br>生産設備の新設 | 5,725 | ― | 自己資金及び借入金 | 平成26年<br>4月 | 平成27年<br>3月 |
| 沢井製薬株式会社<br>開発センター | 大阪府<br>吹田市 | 製薬事業 | 医薬品<br>研究設備等の新設 | 5,000 | ― | 自己資金及び借入金 | 平成26年<br>5月 | 平成27年<br>8月 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 77,600,000 |
| 計 | 77,600,000 |

(注) 平成25年８月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は38,800,000株増加し、77,600,000株となっております。

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成26年３月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成26年６月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 38,125,988 | 38,128,388 | 東京証券取引所<br>市場第一部 | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 38,125,988 | 38,128,388 | ― | ― |

(注) 提出日現在発行数には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①2008年８月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

| 定時株主総会決議（平成20年６月24日）及び取締役会決議（平成20年７月18日） | | |
|---|---|---|
| | 事業年度末現在<br>（平成26年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成26年５月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 245(注) 1 | 233 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式<br>単元株式数　100株 | 同　左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 49,000(注) 2，4 | 46,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | １株当たり2,325(注) 4 | 同　左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年８月12日～<br>平成27年８月11日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | 同　左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　　2,325.0（注）3，4<br>資本組入額　1,162.5 | 同　左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1　権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。<br>2　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。<br>3　新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の１単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。<br>4　その他新株予約権の行使の条件は、平成20年８月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。 | 同　左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同　左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |

| | 事業年度末現在<br>（平成26年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成26年５月31日） |
|---|---|---|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。<br>１　合併(当社が消滅する場合に限る)<br>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社<br>２　吸収分割<br>吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社<br>３　新設分割<br>新設分割により設立する株式会社<br>４　株式交換<br>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社<br>５　株式移転<br>株式移転により設立する株式会社 | 同　左 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 | 同　左 |

（注）１．各新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は、200株とする。

２．新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(１株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

３．割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

４．平成25年８月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②2013年７月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

| 定時株主総会決議及び取締役会決議（平成25年６月25日） | | |
|---|---|---|
| | 事業年度末現在<br>（平成26年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成26年５月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 39 | 39 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同　左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 7,800(注)１，４ | 7,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同　左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年７月11日～<br>平成55年７月10日 | 同　左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　　4,895.0(注)４<br>資本組入額　2,447.5 | 同　左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)２ | 同　左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同　左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)３ | 同　左 |

（注）１．新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

２．新株予約権の行使の条件

(1)　新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記（注）３．に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成54年７月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年７月11日から平成55年７月10日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）２．に準じて決定する。

４．平成25年８月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年４月１日～平成23年３月31日(注)１ | 105 | 15,807 | 312 | 11,814 | 312 | 12,137 |
| 平成23年４月１日～平成24年３月31日(注)１ | 29 | 15,837 | 86 | 11,900 | 86 | 12,224 |
| 平成24年４月１日～平成25年３月31日(注)１ | 19 | 15,856 | 58 | 11,959 | 58 | 12,282 |
| 平成25年４月１日～平成26年３月31日(注)２，３ | 22,269 | 38,125 | 15,147 | 27,106 | 15,147 | 27,430 |

(注)１．新株予約権の行使による増加であります。

２．新株予約権（ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債）の行使により、発行済株式総数が5,050,085株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,147百万円増加しております。

３．平成25年８月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割しております。これに伴い、発行済株式総数が17,219,003株増加しております。

４．平成26年４月１日から平成26年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ３百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 50 | 41 | 141 | 273 | 9 | 9,226 | 9,740 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 82,039 | 5,768 | 44,618 | 145,327 | 84 | 103,313 | 381,149 | 11,088 |
| 所有株式数の割合(%) | ― | 21.52 | 1.51 | 11.70 | 38.13 | 0.02 | 27.10 | 100.00 | ― |

(注) 当社保有の自己株式1,299,467株は、「個人その他」に12,994単元、「単元未満株式の状況」に67株が含まれております。

また、持株会信託所有の自己株式85,100株は、「個人その他」に851単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８番11号 | 2,181 | 5.72 |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント<br>（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社） | USNY 200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA<br>（東京都港区六本木６丁目10番１号<br>六本木ヒルズ森タワー） | 1,787 | 4.68 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町２丁目11番３号 | 1,576 | 4.13 |
| メロン　バンク　トリーティー　クライアンツ　オムニバス<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | USMA ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108<br>（東京都中央区月島４丁目16番13号） | 1,434 | 3.76 |
| サワケン株式会社 | 大阪府吹田市青山台４丁目21番８号 | 994 | 2.60 |
| 澤井光郎 | 大阪府吹田市 | 948 | 2.48 |
| 澤井健造 | 大阪府吹田市 | 854 | 2.23 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内１丁目１番２号 | 650 | 1.70 |
| 住友商事株式会社 | 東京都中央区晴海１丁目８番11号 | 633 | 1.66 |
| 澤井弘行 | 大阪府吹田市 | 631 | 1.65 |
| 計 | ― | 11,691 | 30.66 |

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　2,181千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,576千株

２．次の法人から、当事業年度において大量保有報告書の提出があり、株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 | 報告義務発生日 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 東京都千代田区丸の内二丁目７番１号 | 平成26年１月10日 | 平成25年12月30日 | 1,422 | 3.73 |
| ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド(※) | 英国、EC4V　4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター | 平成25年５月７日 | 平成25年４月29日 | 1,086 | 6.85 |

(※)平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の影響を加味した所有株式数は2,172千株相当であります。

３．上記のほか当社保有の当社株式1,299千株(3.40%)及び持株会信託所有の当社株式85千株(0.22%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年３月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式(自己保有)<br>1,299,400 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式<br>36,815,500 | 368,155 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>11,088 | ― | 一単元(100株)<br>未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 38,125,988 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 368,155 | ― |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>沢井製薬株式会社 | 大阪市淀川区宮原<br>５丁目２番30号 | 1,299,400 | ― | 1,299,400 | 3.40 |
| 計 | ― | 1,299,400 | ― | 1,299,400 | 3.40 |

(注)当事業年度末における上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数（85,100株）を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①（平成20年６月24日定時株主総会決議及び平成20年７月18日取締役会決議）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成20年６月24日及び平成20年７月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役９名、監査役１名、従業員664名、子会社従業員39名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

②（平成25年６月25日定時株主総会決議及び平成25年６月25日取締役会決議）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成25年６月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）　８名<br>当社執行役員　６名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

③（平成26年６月25日定時株主総会決議及び平成26年６月25日取締役会決議）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成26年６月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）　８名<br>当社執行役員　６名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 5,300株　（注）１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年７月11日から平成56年７月10日までとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）２ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ |

（注）１．新株予約権の目的である株式の数
新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

２．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が平成55年７月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成55年７月11日から平成56年７月10日

(3) 上記（1）及び（2）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

３．組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）２．に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年６月１日より従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「沢井製薬従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は設定後３年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して保証を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総額

600百万円

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員で当該信託契約において予め定められた一定の要件を充足する者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第１項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（百万円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 443 | 3 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

（注）１．「当期間における取得自己株式」には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

２．平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、「当期間における取得自己株式」につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額（百万円） | 株式数(株) | 処分価額の総額（百万円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他（ ― ） | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 1,299,467 | ― | 1,299,467 | ― |

（注）1.当事業年度末における上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数（85,100株）を含めておりません。

2.当期間における保有自己株式には、平成26年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保、財務の健全性の向上のための資本の充実と株主還元のバランスに配慮しております。また、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は株式分割前１株当たり90円、期末配当は１株当たり50円としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注１） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たり配当額<br>（円） |
|---|---|---|
| 平成25年11月８日<br>取締役会決議 | 1,486 | 90 |
| 平成26年６月25日<br>定時株主総会決議 | 1,836 | 50 |

（注２） 平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の中間配当は株式分割を勘案すると、１株当たり45円に相当します。

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 | 平成24年３月 | 平成25年３月 | 平成26年３月 |
| 最高(円) | 6,450 | 9,100 | 8,800 | 11,320 | 14,380<br>※ 7,540 |
| 最低(円) | 4,400 | 5,840 | 6,830 | 8,070 | 10,210<br>※ 5,600 |

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
２．※印は、株式分割（平成25年10月１日、１株→２株）による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年<br>10月 | 11月 | 12月 | 平成26年<br>１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 7,520 | 7,540 | 7,210 | 7,080 | 6,710 | 6,510 |
| 最低(円) | 6,830 | 6,620 | 6,500 | 6,000 | 5,600 | 5,850 |

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | | 澤　井　弘　行 | 昭和13年２月21日生 | 昭和38年４月<br>昭和43年８月<br>昭和53年４月<br>昭和63年９月<br>平成20年６月 | 当社入社<br>当社常務取締役<br>当社代表取締役専務<br>当社代表取締役社長<br>当社代表取締役会長（現在） | （注）２ | 631 |
| 代表取締役社長 | | 澤　井　光　郎 | 昭和31年９月28日生 | 昭和64年１月<br>平成12年６月<br>平成14年６月<br>平成17年６月<br>平成20年６月 | 当社入社<br>当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長<br>当社常務取締役営業本部長兼営業企画部長<br>当社専務取締役営業本部長<br>当社代表取締役社長（現在） | （注）２ | 948 |
| 取締役 | 常務執行役員<br>営業本部長 | 岩　佐　　孝 | 昭和27年７月９日生 | 昭和54年４月<br>平成６年６月<br>平成10年６月<br>平成14年６月<br>平成20年１月<br>平成24年６月<br>平成25年６月 | 当社入社<br>当社取締役経営企画室長<br>メディサ新薬株式会社代表取締役社長<br>当社常務取締役経営企画部長<br>当社常務取締役営業本部長<br>化研生薬株式会社代表取締役社長（現在）<br>当社取締役常務執行役員営業本部長（現在） | （注）２ | 9 |
| 取締役 | 常務執行役員<br>信頼性保証本部長<br>兼薬制室長 | 戸　谷　治　雅 | 昭和26年10月29日生 | 昭和51年４月<br>平成８年６月<br>平成14年６月<br>平成20年４月<br>平成25年６月 | 当社入社<br>当社取締役研究開発本部副本部長兼研究部長<br>当社常務取締役医薬情報部長<br>当社常務取締役信頼性保証本部長<br>当社取締役常務執行役員信頼性保証本部長兼薬制室長（現在） | （注）２ | 25 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 常務執行役員生産本部長兼安定供給管理責任者 | 木　村　圭　一 | 昭和23年２月４日生 | 昭和46年４月<br>平成14年６月<br>平成17年６月<br>平成23年５月<br>平成25年６月<br>平成26年４月 | 当社入社<br>当社取締役生産本部長兼生産管理部長<br>当社常務取締役生産本部長<br>メディサ新薬株式会社取締役(現在)<br>当社取締役常務執行役員生産本部長<br>当社取締役常務執行役員生産本部長兼安定供給管理責任者(現在) | (注)２ | 37 |
| 取締役 | 常務執行役員管理本部長兼営業本部副本部長 | 小　玉　　稔 | 昭和28年９月８日生 | 昭和51年４月<br>平成18年５月<br>平成19年６月<br>平成20年６月<br>平成23年４月<br>平成24年６月<br>平成25年６月 | 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行<br>当社入社<br>化研生薬株式会社取締役(現在)<br>当社取締役経営企画部長<br>メディサ新薬株式会社取締役<br>メディサ新薬株式会社専務取締役(現在)<br>当社常務取締役管理本部長兼営業本部副本部長<br>当社取締役常務執行役員管理本部長兼営業本部副本部長（現在） | (注)２ | 7 |
| 取締役 | 常務執行役員戦略企画部長兼営業本部副本部長 | 澤　井　健　造 | 昭和43年５月26日生 | 平成７年４月<br>平成13年４月<br>平成22年６月<br>平成25年６月 | 住友製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）入社<br>当社入社<br>当社取締役戦略企画部長<br>当社取締役常務執行役員戦略企画部長兼営業本部副本部長（現在） | (注)２ | 854 |
| 取締役 | 常務執行役員研究開発本部長 | 徳　山　慎　一 | 昭和25年６月29日生 | 昭和52年10月<br>平成17年６月<br>平成24年６月<br>平成25年６月<br>平成26年６月 | 当社入社<br>当社取締役研究開発本部長代行兼開発部長<br>メディサ新薬株式会社取締役<br>メディサ新薬株式会社代表取締役社長(現在)<br>当社上席執行役員研究開発本部副本部長兼知的財産部長<br>当社取締役常務執行役員研究開発本部長(現在) | (注)２ | 8 |
| 取締役 | | 菅　尾　英　文 | 昭和22年８月31日生 | 昭和54年４月<br>昭和57年６月<br>平成６年５月<br>平成19年６月<br>平成24年６月 | 弁護士登録<br>菅尾法律事務所開設(現在)<br>株式会社西松屋チェーン社外取締役（現在）<br>当社監査役<br>当社取締役(現在) | (注)２、５ | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | | 松　永　秀　嗣 | 昭和25年12月５日生 | 平成17年10月<br>平成20年４月<br>平成24年４月<br>平成24年６月 | 当社入社<br>当社人事部長兼システム部長<br>当社顧問<br>当社常勤監査役（現在） | （注）３ | 2 |
| 監査役 | | 澤　井　武　清 | 昭和15年１月２日生 | 昭和44年４月<br>昭和44年８月<br>平成４年６月<br>平成６年11月<br>平成８年６月<br><br>平成20年６月 | 当社入社<br>当社取締役<br>当社取締役経営企画室担当<br>メディサ新薬株式会社取締役会長<br>メディサ新薬株式会社取締役相談役<br>当社監査役(現在) | （注）３ | 286 |
| 監査役 | | 髙　橋　孝　志 | 昭和21年９月１日生 | 平成15年７月<br><br>平成17年７月<br>平成18年９月<br>平成21年６月 | 大阪国税局調査第二部<br>統括国税調査官<br>住吉税務署長<br>税理士開業(現在)<br>当社監査役(現在) | （注）<br>４、６ | 0 |
| 監査役 | | 小　林　俊　明 | 昭和22年４月12日生 | 昭和54年４月<br>昭和58年４月<br>平成24年６月 | 弁護士登録<br>小林俊明法律事務所開設（現在）<br>当社監査役(現在) | （注）<br>３、６ | 0 |
| 計 | | | | | | | 2,812 |

（注）１．取締役澤井健造は代表取締役会長澤井弘行の長男であり、監査役澤井武清は代表取締役会長澤井弘行の弟であります。

２．取締役の任期は、平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．監査役の任期は、平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．監査役の任期は、平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．菅尾英文氏は、社外取締役であります。同氏は、法律事務所開業のほか、株式会社西松屋チェーンの社外取締役を務めております。弁護士活動を通じて幅広い法律的専門知識を有しているほか、他の上場会社の社外取締役としての経験や、平成19年６月22日からの当社社外監査役としての経験を重ねていることから、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
また同氏は、平成24年６月22日をもって当社監査役を辞任しております。

６．監査役のうち、髙橋孝志氏及び小林俊明氏は社外監査役であります。
髙橋孝志氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
また、小林俊明氏は、弁護士であり、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。

７．当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を導入しております。上席執行役員は２名で、渉外部担当　稲荷恭三、生産本部副本部長兼製剤技術センター長　高橋嘉輝、また執行役員は５名で、品質保証部長　榊真喜夫、製剤研究部長　徳永雄二、経営管理部長　末吉一彦、戦略企画部海外事業担当　佐々木雅啓、人事部長濵田輝で、それぞれ構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主利益の最大化を図るという経営の基本方針を実現するために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。

また、医療用医薬品を提供する生命関連企業として高い倫理観の維持・向上を図るため、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、株主その他のステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めてまいります。

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役９名（内、社外取締役１名）、監査役４名（内、社外監査役２名）の体制であります。医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをしつつ業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案し、監査役設置会社制度が最適と考え、採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営戦略に基づく業務執行機能の強化及び効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を採用しております。

取締役会は、毎月１回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を合わせて当連結会計年度中に16回開催しましたほか、経営活動を効率的に行うため毎月１回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を協議、決定しております。また、企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家からの各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考としております。

b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

［1］当社は、「企業理念」「行動基準」のグループ全社員への浸透活動であるＭ１プロジェクトにおいて、全社的グループ活動・研修を実施し、役職員挙げて「企業理念」「行動基準」に則った業務運営、法令及び社内規程の遵守を徹底する。

［2］コンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育・啓発活動等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努める。

［3］「企業倫理ヘルプライン規程」の適正な運用を図り、法令等への違反行為による不祥事の防止及び早期発見、是正等を行う。

［4］社長直轄の経営監査室が内部監査を実施するとともに、監査役、監査法人による厳正な監査を受け入れる。

［5］社内外に対する、一貫した信頼のおける会社情報の適時・適切な開示に努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

［1］「文書管理規程」を整備し、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項にかかわる稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に従い適正に保存する。

［2］「内部者取引管理規程」「情報セキュリティー管理規程」に基づき、重要事実、職務上知りえた機密情報の管理に万全を期すとともに、個人情報については「個人情報保護規程」に基づきその保護に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[1] 信頼性保証本部を責任部署として、製商品の品質・安全性に関して、ＧＱＰ、ＧＶＰ基準に基づいた監視を厳正に実施する。また、行政機関、国内外の研究機関及び原材料の製造業者等と密接に連携して、医薬品の品質・安全性に関する情報を的確に捉え、科学的な分析・評価に基づいて事故の未然防止のために必要な措置を迅速に講じる。

[2] 業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、各担当部門が一義的に行い、各部門はリスク管理に関する規程・マニュアル等を整備し、リスク管理レベルの向上を図る。

[3] 緊急事態に対するリスクの管理に関しては、「危機管理規程」「災害ＢＣＰ（事業継続計画）」等に従い、危機発生時の被害の最小化及び早期の事業活動回復を図る。

[4] 財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門プロセスオーナーの内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、経営監査室がその評価を行う。

[5] 正々堂々とした業務運営、不明朗取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[1] 経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入する。

[2] 取締役会は、毎月１回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を行う。また、毎月１回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を審議する。

[3] 中期経営計画に基づく、各本部の事業計画を策定し、取締役を中心に構成される会議体において進捗管理を行う。

[4] 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し意思決定プロセスの明確化、迅速化を図る。

[5] 企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家から各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考とする。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

[1] グループ各社は共通の「企業理念」「行動基準」に基づいて業務を運営する。

[2] 「関係会社管理規程」の厳正な運用に努める。

[3] 経営監査室による子会社監査を定期的に実施する。

[4] 常勤監査役は子会社の情報収集に努め、親会社との取引の適正性を監視する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

[1] 監査役が（必要時に）補助使用人を求めた場合、経営監査室メンバーが兼務して対応する。

[2] 監査役から指示された補助使用人としての業務については、取締役の指揮命令系統からは独立し、監査役に属するものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

[1] 監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。

[2] 監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。

[3] 取締役は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

[4] 取締役の不正行為の通報は、使用人から直接監査役に行うものとする。（「企業倫理ヘルプライン規程」に明記）

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[1] 経営監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。

[2] 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。

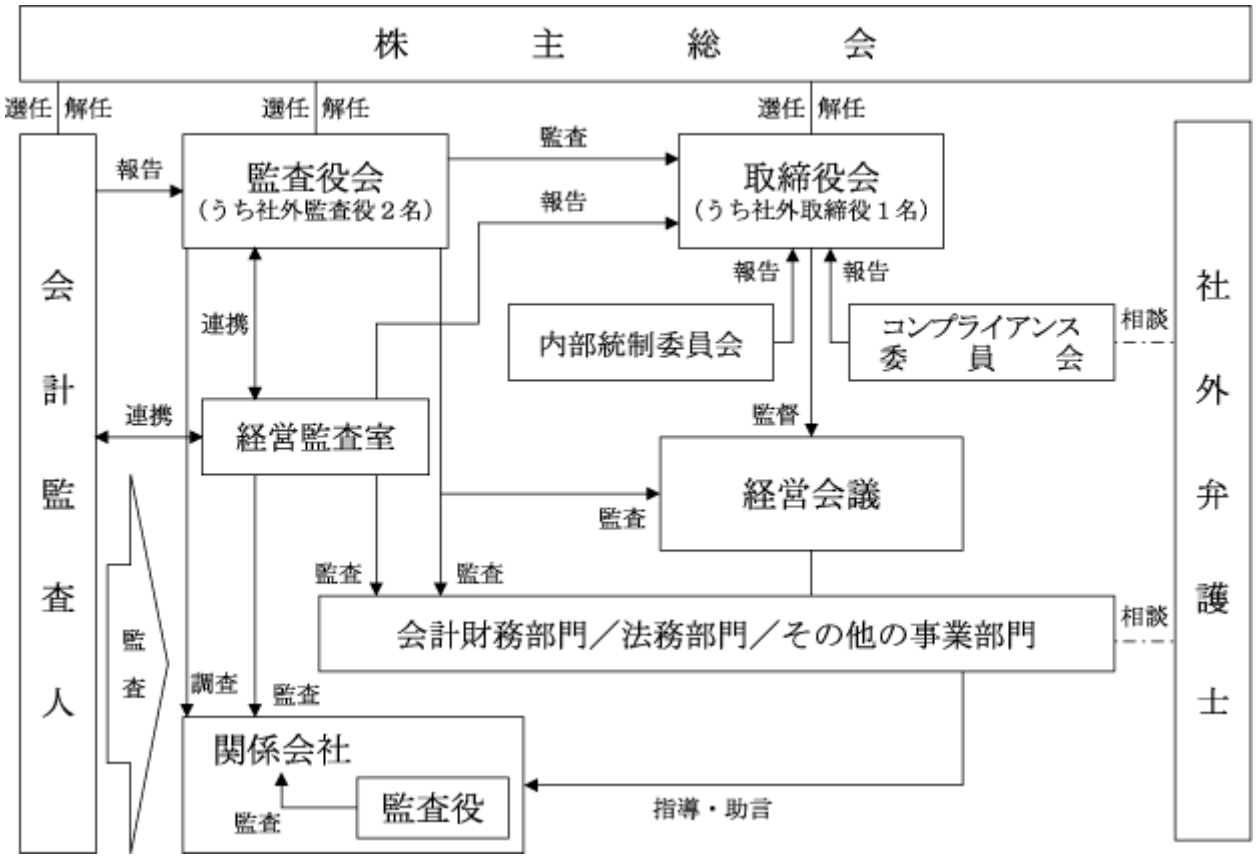


② 内部監査、監査役監査及び会計監査

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の組織は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査室（専任者３名）を設置し、監査計画に基づく監査の実施並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査と評価を行っております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織としては、監査役４名（うち社外監査役２名）が監査役会を構成し、会社法第390条第２項に定める職務を行う体制としており、監査役は毎月１回（年12回）監査役会を開催するとともに取締役会に出席し、客観的視点に立って必要な意見を述べております。また、監査役は、経営監査室及び会計監査人と情報交換を行い、監査状況の調査報告を受けるとともに、自ら調査を行い、監査報告を作成しております。なお、当社の監査役は５名以内とする旨を定款で定めております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役会規則、監査役監査基準、内部監査規程を整備し、監査役会、経営監査室及び会計監査人との連携を図り監査役機能の強化を図っております。

常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議にも出席し、監査役会に報告を行うことにより社外監査役との情報共有を図っております。また、常勤監査役は定期的に代表取締役社長と対話の機会を設けて意思疎通に努めているほか、社外監査役との連携・協力も深めております。

常勤監査役と経営監査室長は都度、内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、経営監査室が作成する内部監査報告書は代表取締役社長のみならず常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより監査役の機能強化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、監査役に属して補助業務を遂行しております。

監査役は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地たな卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っております。そのほか、監査部門（監査役会及び経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況を評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、グループ会社に対して当社の企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。

当社グループの連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、監査役会及び経営監査室による監査を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名（菅尾英文氏）であります。また、社外監査役は２名（髙橋孝志氏及び小林俊明氏）であります。

a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家ではなく、また、これらの近親者に該当しません。

b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社の社外取締役は菅尾英文氏でありますが、法律事務所開業のほか、株式会社西松屋チェーンの社外取締役を勤めております。弁護士活動を通じて幅広い法律的専門知識を有しているほか、他の上場会社の社外取締役としての経験や、平成19年６月から当社社外監査役としての経験を重ねて来ており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

当社の社外監査役は髙橋孝志氏及び小林俊明氏でありますが、髙橋孝志氏は税理士事務所を開業し、税理士活動及び前職の国税局勤務を通じた税務・会計に関する豊富な専門的知識があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。小林俊明氏は、法律事務所を開業し、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。なお、菅尾英文氏の平成25年６月以降開催の取締役会への出席率は93.8%、髙橋孝志氏及び小林俊明氏の平成25年６月以降開催の取締役会及び監査役会への出席率はいずれも100%であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針について、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方を参考にしており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方を参考に、社外取締役及び社外監査役に期待される役割を果たすことができる候補者を選任し、監査役会への照会及び意見聴取後、取締役会にて審議し、選任し、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基づいて経営の監督機能を果たすため、定期的に経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはないものの、常勤監査役あるいは経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部総務部が、社外監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、それぞれ社外取締役及び社外監査役に属して補助業務を遂行しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役及び当社と社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

④ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 445 | 305 | 29 | 103 | 7 | 11 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 19 | 19 | ― | ― | 0 | 2 |
| 社外役員 | 12 | 12 | ― | ― | ― | 3 |

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は重要なものがないため含まれておりません。

２．平成25年６月25日開催の第65回定時株主総会において、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、退職慰労金の支給に代えて、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を割り当てることとしております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、１億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された総枠内で、内規に従って、取締役会において決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成23年６月23日開催の第63回定時株主総会において年額670百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成20年６月24日開催の第60回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

⑤ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員　原田 大輔　　有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　松本　学　　有限責任 あずさ監査法人

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　８名、その他　８名

⑥ 取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

⑩ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 銘柄数：16

[2] 貸借対照表計上額の合計額：3,225百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数<br>(株) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 住友商事株式会社 | 858,000 | 1,010 | 企業間取引の強化 |
| アルフレッサホールディングス株式会社 | 56,000 | 285 | 企業間取引の強化 |
| 朝日印刷株式会社 | 82,600 | 221 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社メディカル一光 | 70,000 | 204 | 企業間取引の強化 |
| ダイト株式会社 | 80,000 | 106 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社ビケンテクノ | 59,000 | 37 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社テクノ菱和 | 31,460 | 13 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 15,600 | 8 | 企業間取引の強化 |
| 澁谷工業株式会社 | 9,000 | 7 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 1,500 | 5 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 18,100 | 3 | 企業間取引の強化 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 住友商事株式会社 | 858,000 | 1,126 | 企業間取引の強化 |
| 日本化薬株式会社 | 875,000 | 1,017 | 企業間取引の強化 |
| アルフレッサホールディングス株式会社 | 56,000 | 376 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社メディカル一光 | 70,000 | 204 | 企業間取引の強化 |
| 朝日印刷株式会社 | 82,600 | 194 | 企業間取引の強化 |
| ダイト株式会社 | 80,000 | 120 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社ビケンテクノ | 59,000 | 41 | 企業間取引の強化 |
| 澁谷工業株式会社 | 9,000 | 24 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社テクノ菱和 | 31,460 | 15 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 15,600 | 8 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 1,500 | 6 | 企業間取引の強化 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 18,100 | 3 | 企業間取引の強化 |

(c)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(d)保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 41 | ― | 42 | 1 |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 41 | ― | 42 | 1 |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理に関するアドバイザリー業務に係るものなどであります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

# 第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,583 | 25,536 |
| 受取手形及び売掛金 | 26,530 | 28,344 |
| 電子記録債権 | 62 | 426 |
| 商品及び製品 | 15,129 | 19,098 |
| 仕掛品 | 6,997 | 10,055 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,402 | 10,029 |
| 繰延税金資産 | 1,675 | 2,160 |
| その他 | 1,066 | 415 |
| 貸倒引当金 | △12 | △13 |
| 流動資産合計 | 79,435 | 96,054 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 35,645 | 36,378 |
| 減価償却累計額 | △12,838 | △14,059 |
| 建物及び構築物（純額） | 22,806 | 22,319 |
| 機械装置及び運搬具 | 27,759 | 30,407 |
| 減価償却累計額 | △14,804 | △17,046 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 12,954 | 13,360 |
| 土地 | 6,302 | 7,619 |
| リース資産 | 95 | 91 |
| 減価償却累計額 | △19 | △33 |
| リース資産（純額） | 75 | 57 |
| 建設仮勘定 | 59 | 2,496 |
| その他 | 5,983 | 6,630 |
| 減価償却累計額 | △4,080 | △4,643 |
| その他（純額） | 1,903 | 1,987 |
| 有形固定資産合計 | 44,102 | 47,841 |
| 無形固定資産 | 1,956 | 1,847 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,997 | 3,238 |
| 長期前払費用 | 31 | 65 |
| 繰延税金資産 | 27 | ― |
| その他 | 316 | 326 |
| 貸倒引当金 | △25 | △25 |
| 投資その他の資産合計 | 2,348 | 3,604 |
| 固定資産合計 | 48,407 | 53,294 |
| 資産合計 | 127,842 | 149,348 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 11,941 | 16,157 |
| 短期借入金 | 2,451 | 2,256 |
| リース債務 | 18 | 17 |
| 未払金 | 9,582 | 12,583 |
| 未払法人税等 | 3,266 | 4,650 |
| 賞与引当金 | 1,303 | 1,346 |
| 役員賞与引当金 | 82 | 57 |
| 返品調整引当金 | 63 | 72 |
| 売上割戻引当金 | 723 | 1,273 |
| その他 | 670 | 682 |
| 流動負債合計 | 30,105 | 39,097 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 30,362 | － |
| 長期借入金 | 3,503 | 6,373 |
| リース債務 | 62 | 44 |
| 繰延税金負債 | 75 | 177 |
| 退職給付引当金 | 89 | － |
| 役員退職慰労引当金 | 587 | － |
| 退職給付に係る負債 | － | 56 |
| 長期預り金 | 1,576 | 1,742 |
| その他 | － | 553 |
| 固定負債合計 | 36,257 | 8,948 |
| 負債合計 | 66,363 | 48,046 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,959 | 27,106 |
| 資本剰余金 | 12,293 | 27,505 |
| 利益剰余金 | 43,308 | 52,490 |
| 自己株式 | △6,471 | △6,356 |
| 株主資本合計 | 61,089 | 100,746 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 334 | 486 |
| その他の包括利益累計額合計 | 334 | 486 |
| 新株予約権 | 45 | 68 |
| 少数株主持分 | 9 | － |
| 純資産合計 | 61,479 | 101,302 |
| 負債純資産合計 | 127,842 | 149,348 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 80,502 | 89,823 |
| 売上原価 | ※3　42,510 | ※3　48,352 |
| 売上総利益 | 37,991 | 41,470 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2　20,607 | ※1,※2　22,380 |
| 営業利益 | 17,384 | 19,090 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 152 | 72 |
| 受取配当金 | 209 | 66 |
| 受取補償金 | 14 | 103 |
| 補助金収入 | 26 | 27 |
| その他 | 93 | 50 |
| 営業外収益合計 | 497 | 320 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 130 | 108 |
| 資金調達費用 | 27 | 105 |
| 支払補償費 | 28 | 49 |
| 売上債権売却損 | 42 | 47 |
| 減価償却費 | 35 | － |
| その他 | 15 | 8 |
| 営業外費用合計 | 280 | 319 |
| 経常利益 | 17,601 | 19,091 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 653 | 4 |
| 補助金収入 | 200 | － |
| 特別利益合計 | 853 | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※4　357 | ※4　106 |
| 特別損失合計 | 357 | 106 |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,097 | 18,989 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,903 | 7,236 |
| 法人税等調整額 | 171 | △439 |
| 法人税等合計 | 6,075 | 6,797 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,022 | 12,192 |
| 少数株主利益又は少数株主損失（△） | 0 | △0 |
| 当期純利益 | 12,022 | 12,192 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,022 | 12,192 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △380 | 151 |
| その他の包括利益合計 | ※　△380 | ※　151 |
| 包括利益 | 11,641 | 12,344 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 11,641 | 12,344 |
| 少数株主に係る包括利益 | 0 | △0 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,900 | 12,224 | 33,657 | △3 | 57,779 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | － |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 58 | 58 | | | 116 |
| 剰余金の配当 | | | △2,371 | | △2,371 |
| 当期純利益 | | | 12,022 | | 12,022 |
| 自己株式の取得 | | | | △6,599 | △6,599 |
| 自己株式の処分 | | 11 | | 131 | 142 |
| 連結範囲の変動 | | | | | － |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 58 | 69 | 9,650 | △6,468 | 3,310 |
| 当期末残高 | 11,959 | 12,293 | 43,308 | △6,471 | 61,089 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 715 | 715 | 70 | 9 | 58,574 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | － |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | △24 | | 91 |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,371 |
| 当期純利益 | | | | | 12,022 |
| 自己株式の取得 | | | | | △6,599 |
| 自己株式の処分 | | | | | 142 |
| 連結範囲の変動 | | | | | － |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △380 | △380 | △0 | 0 | △380 |
| 当期変動額合計 | △380 | △380 | △25 | 0 | 2,904 |
| 当期末残高 | 334 | 334 | 45 | 9 | 61,479 |

当連結会計年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,959 | 12,293 | 43,308 | △6,471 | 61,089 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 15,112 | 15,112 | | | 30,224 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 35 | 35 | | | 70 |
| 剰余金の配当 | | | △3,001 | | △3,001 |
| 当期純利益 | | | 12,192 | | 12,192 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | 63 | | 118 | 181 |
| 連結範囲の変動 | | | △8 | | △8 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,147 | 15,211 | 9,182 | 115 | 39,656 |
| 当期末残高 | 27,106 | 27,505 | 52,490 | △6,356 | 100,746 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 334 | 334 | 45 | 9 | 61,479 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | 30,224 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | △14 | | 55 |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,001 |
| 当期純利益 | | | | | 12,192 |
| 自己株式の取得 | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | 181 |
| 連結範囲の変動 | | | | | △8 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | △9 | △9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 151 | 151 | 38 | △0 | 189 |
| 当期変動額合計 | 151 | 151 | 23 | △9 | 39,822 |
| 当期末残高 | 486 | 486 | 68 | － | 101,302 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自 平成24年４月１日<br>至 平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成25年４月１日<br>至 平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,097 | 18,989 |
| 減価償却費 | 3,792 | 4,989 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △23 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | △362 | △138 |
| 支払利息 | 130 | 108 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △653 | △4 |
| 固定資産除却損 | 357 | 106 |
| 売上割戻引当金の増減額（△は減少） | △159 | 549 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 151 | 42 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | 3 | △24 |
| 返品調整引当金の増減額（△は減少） | △0 | 8 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | △4 | △89 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 162 | △587 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | － | 56 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △1,107 | △2,177 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △3,748 | △9,654 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 1,618 | 4,210 |
| 長期前払費用の増減額（△は増加） | 11 | △33 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 631 | 1,648 |
| その他 | △53 | 1,064 |
| 小計 | 18,845 | 19,066 |
| 利息及び配当金の受取額 | 212 | 66 |
| 利息の支払額 | △126 | △131 |
| 法人税等の支払額 | △6,675 | △5,938 |
| 法人税等の還付額 | － | 359 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 12,255 | 13,422 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額（△は増加） | 6,000 | － |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,003 | △7,021 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △595 | △331 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △630 | △999 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5,771 | 8 |
| 子会社株式の取得による支出 | － | △16 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 5 | 12 |
| 新工場建設に伴う支出 | △7,921 | － |
| その他 | 0 | 65 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,373 | △8,283 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 600 | 5,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | △2,814 | △2,825 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 91 | 55 |
| 社債の償還による支出 | － | △65 |
| 自己株式の売却による収入 | 134 | 179 |
| 自己株式の取得による支出 | △6,599 | △3 |
| 配当金の支払額 | △2,371 | △3,001 |
| その他 | △10 | △18 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △10,969 | △178 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | － | － |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △86 | 4,961 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 20,670 | 20,583 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | － | △7 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※　20,583 | ※　25,536 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　2社

主要な連結子会社の名称

「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありましたケーエム合同会社につきましては、重要性がなくなったことに伴い、連結子会社から除外し、非連結子会社としております。

(2)主要な非連結子会社の名称

ケーエム合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ケーエム合同会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ３～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２～８年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

④ 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

⑤ 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

化研生薬株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100％を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）を当連結会計年度末より適用しております。

これにより、従来、固定負債に計上しておりました「退職給付引当金」は、当連結会計年度末より「退職給付に係る負債」として計上しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた26,593百万円は、「受取手形及び売掛金」26,530百万円、「電子記録債権」62百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた44百万円は、「支払補償費」28百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

当社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 16,000百万円 | 21,000百万円 |
| 借入実行残高 | ― | ― |
| 差引額 | 16,000 | 21,000 |

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 給料及び手当 | 4,677百万円 | 5,148百万円 |
| 広告宣伝費 | 1,620 | 2,015 |
| 業務手数料 | 2,447 | 2,413 |
| 減価償却費 | 604 | 628 |
| 研究開発費 | 4,550 | 5,170 |
| 賞与引当金繰入額 | 713 | 691 |
| 退職給付費用 | 247 | 256 |

※２　研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 研究開発費 | 4,550百万円 | 5,170百万円 |

※３　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による切下額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上原価 | △127百万円 | 700百万円 |

※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 125百万円 | 13百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 32 | 4 |
| その他 | 200 | 88 |

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 359百万円 | 235百万円 |
| 組替調整額 | △653 | ― |
| 税効果調整前 | △293 | 235 |
| 税効果額 | △86 | △83 |
| その他有価証券評価差額金 | △380 | 151 |
| その他の包括利益合計 | △380 | 151 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 15,837,200 | 19,700 | ― | 15,856,900 |

（変動事由の概要）

増加は全て新株予約権の行使によるものであります。

２　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 712 | 721,600 | 15,900 | 706,412 |

（注）当連結会計年度末の株式数には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）が所有する当社株式56,900株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加　　648,800株

持株会信託による当社株式の取得による増加　　72,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少　　15,900株

３　新株予約権に関する事項

| 区　分 | 新株予約権の<br>内訳 | 当連結<br>会計年度末残高<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 提出会社<br>(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | 45 |
| 合　　計 | | 45 |

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年６月22日定時株主総会 | 普通株式 | 1,266 | 80 | 平成24年３月31日 | 平成24年６月25日 |
| 平成24年11月８日取締役会（注） | 普通株式 | 1,104 | 70 | 平成24年９月30日 | 平成24年12月６日 |

（注）配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金４百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,515 | 100 | 平成25年３月31日 | 平成25年６月26日 |

（注）配当金の総額には、持株会信託に対する配当金５百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

1　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 15,856,900 | 22,269,088 | ― | 38,125,988 |

（変動事由の概要）

当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　17,219,003 株

新株予約権の行使による増加　16,300 株

転換社債型新株予約権付社債の転換による増加　5,033,785 株

2　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 706,412 | 699,505 | 21,350 | 1,384,567 |

（注）当連結会計年度末の株式数には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）が所有する当社株式85,100株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　699,132 株

単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加　373 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少　21,350 株

3　新株予約権に関する事項

| 区　分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | 68 |
| 合　　計 | | 68 |

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 1,515 | 100 | 平成25年３月31日 | 平成25年６月26日 |
| 平成25年11月８日取締役会 | 普通株式 | 1,486 | 90 | 平成25年９月30日 | 平成25年12月６日 |

（注）１．平成25年６月25日定時株主総会決議及び平成25年11月８日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）に対する配当金５百万円及び４百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

２．１株当たり配当額については、基準日が平成25年９月30日であるため、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で行った株式分割については加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,836 | 50 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月26日 |

（注）配当金の総額には、持株会信託に対する配当金４百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 20,583百万円 | 25,536百万円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | ― | ― |
| 現金及び現金同等物 | 20,583 | 25,536 |

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として金融機関及び資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別銘柄毎の実態に応じたリスク管理を行うとともに、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は期末現在において全て返済済みであり、長期借入金のうち１年内に返済期限の到来する部分のみを短期借入金として表記しております。

長期借入金（原則として７年以内）は運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の金利は、支払金利の変動リスクを回避する目的で固定金利での調達としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２参照）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

| | | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| (1) | 現金及び預金 | 20,583 | 20,583 | ― |
| (2) | 受取手形及び売掛金 | 26,530 | 26,530 | ― |
| (3) | 電子記録債権 | 62 | 62 | ― |
| (4) | 投資有価証券 | | | |
| | その他有価証券 | 1,909 | 1,909 | ― |
| 資産計 | | 49,087 | 49,087 | ― |
| (1) | 支払手形及び買掛金 | 11,941 | 11,941 | ― |
| (2) | 短期借入金 | 2,451 | 2,458 | 6 |
| (3) | 未払金 | 9,582 | 9,582 | ― |
| (4) | 未払法人税等 | 3,266 | 3,266 | ― |
| (5) | 新株予約権付社債 | 30,362 | 37,549 | 7,186 |
| (6) | 長期借入金 | 3,503 | 3,530 | 26 |
| 負債計 | | 61,108 | 68,328 | 7,220 |

当連結会計年度（平成26年３月31日）

| | | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| (1) | 現金及び預金 | 25,536 | 25,536 | ― |
| (2) | 受取手形及び売掛金 | 28,344 | 28,344 | ― |
| (3) | 電子記録債権 | 426 | 426 | ― |
| (4) | 投資有価証券 | | | |
| | その他有価証券 | 3,144 | 3,144 | ― |
| 資産計 | | 57,452 | 57,452 | ― |
| (1) | 支払手形及び買掛金 | 16,157 | 16,157 | ― |
| (2) | 短期借入金 | 2,256 | 2,262 | 6 |
| (3) | 未払金 | 12,583 | 12,583 | ― |
| (4) | 未払法人税等 | 4,650 | 4,650 | ― |
| (5) | 長期借入金 | 6,373 | 6,397 | 24 |
| 負債計 | | 42,020 | 42,051 | 30 |

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、１年以内に返済期日の到来する長期借入金につきましては(5)の長期借入金の方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 87 | 93 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超５年以内<br>（百万円） | ５年超10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 20,583 | ― | ― | ― |
| 受取手形及び売掛金 | 26,530 | ― | ― | ― |
| 電子記録債権 | 62 | ― | ― | ― |
| 合計 | 47,177 | ― | ― | ― |

当連結会計年度（平成26年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超５年以内<br>（百万円） | ５年超10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 25,536 | ― | ― | ― |
| 受取手形及び売掛金 | 28,344 | ― | ― | ― |
| 電子記録債権 | 426 | ― | ― | ― |
| 合計 | 54,307 | ― | ― | ― |

４．新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超２年以内<br>（百万円） | ２年超３年以内<br>（百万円） | ３年超４年以内<br>（百万円） | ４年超５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 新株予約権付社債 | ― | ― | 30,000 | ― | ― | ― |
| 長期借入金(※) | 2,451 | 1,469 | 1,045 | 164 | 100 | 250 |

※　長期借入金のうち、ＥＳＯＰ信託借入金474百万円については、償還予定額が見込めないため、含めておりません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超２年以内<br>（百万円） | ２年超３年以内<br>（百万円） | ３年超４年以内<br>（百万円） | ４年超５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金(※) | 2,256 | 1,832 | 951 | 886 | 1,036 | 1,369 |

※　長期借入金のうち、ＥＳＯＰ信託借入金296百万円については、償還予定額が見込めないため、含めておりません。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 取得原価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①　株式 | 1,909 | 1,391 | 518 |
| ②　債券 | ― | ― | ― |
| ③　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 1,909 | 1,391 | 518 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①　株式 | ― | ― | ― |
| ②　債券 | ― | ― | ― |
| ③　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,909 | 1,391 | 518 |

当連結会計年度（平成26年３月31日）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 取得原価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①　株式 | 3,143 | 2,389 | 754 |
| ②　債券 | ― | ― | ― |
| ③　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 3,143 | 2,389 | 754 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①　株式 | 1 | 1 | △0 |
| ②　債券 | ― | ― | ― |
| ③　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 1 | 1 | △0 |
| 合計 | 3,144 | 2,390 | 754 |

2　売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| ①　株式 | 5,771 | 653 | ― |
| ②　債券 | ― | ― | ― |
| ③　その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 5,771 | 653 | ― |

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| ①　株式 | 8 | 4 | ― |
| ②　債券 | ― | ― | ― |
| ③　その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 8 | 4 | ― |

(デリバティブ取引関係)

当社グループでは、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

化研生薬株式会社においては、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及びメディサ新薬株式会社は平成17年10月に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行しております。

２　退職給付債務に関する事項

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 89百万円 |
| 退職給付引当金 | 89 |

（注）退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

３　退職給付費用に関する事項

| | |
|---|---|
| イ　勤務費用 | 7百万円 |
| ロ　確定拠出年金への掛金支払額 | 440 |
| ハ　退職給付費用（イ＋ロ） | 447 |

（注）勤務費用の算定方法として簡便法を採用しております。

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

化研生薬株式会社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

化研生薬株式会社においては、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。同社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及びメディサ新薬株式会社は平成17年10月に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行しております。

２　確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 89百万円 |
| 退職給付費用 | 6 |
| 退職給付の支払額 | △38 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 56 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 56百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 56 |

(3)退職給付費用

| | |
|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6百万円 |

３　確定拠出制度

当社及びメディサ新薬株式会社の確定拠出制度への要拠出額は393百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | ― | 38 |

2　権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業外収益「その他」 | 0 | 0 |

3　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 2008年８月発行新株予約権 | 2013年７月発行新株予約権 |
|---|---|---|
| 会社名 | 沢井製薬株式会社 | 沢井製薬株式会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役９名、監査役１名、従業員664名、子会社従業員39名 | 当社の取締役８名、執行役員６名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式　391,400株 | 普通株式　7,800株 |
| 付与日 | 平成20年８月11日 | 平成25年７月10日 |
| 権利確定条件 | 付与日（平成20年８月11日）以降、平成22年８月11日まで継続して勤務していること。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により又は法令変更に伴い退任した場合又は同社若しくは同社の関係会社の従業員又は嘱託社員が定年により退職した場合及び会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りでない。 | 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 自　平成20年８月11日<br>至　平成22年８月11日 | 対象期間の定めなし。 |
| 権利行使期間 | 自　平成22年８月12日<br>至　平成27年８月11日 | 自　平成25年７月11日<br>至　平成55年７月10日 |

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 2008年８月発行新株予約権 | 2013年７月発行新株予約権 |
|---|---|---|
| 権利確定前（株） | | |
| 前連結会計年度末 | ― | ― |
| 付与 | ― | 7,800 |
| 失効 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 未確定残 | ― | 7,800 |
| 権利確定後（株） | | |
| 前連結会計年度末 | 73,000 | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | 23,800 | ― |
| 失効 | 200 | ― |
| 未行使残 | 49,000 | ― |

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

| | 2008年８月発行新株予約権 | 2013年７月発行新株予約権 |
|---|---|---|
| 権利行使価格（円） | 2,325 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 6,408 | ― |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 629 | 4,895 |

（注）１．平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

２．付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた１円未満の端数を切り上げて表示しております。

４　当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | | |
|---|---|---|
| 株価変動性 | （注）１ | 39.202％ |
| 予想残存期間 | （注）２ | 15年 |
| 予想配当 | （注）３ | 170円/株 |
| 無リスク利子率 | （注）４ | 1.302％ |

（注）１．予想残存期間に対応する株価実績に基づき計算しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

３．平成25年３月期の配当実績によります。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

５　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 333百万円 | 556百万円 |
| 賞与引当金 | 493 | 477 |
| 売上割戻引当金 | 273 | 451 |
| 未払事業税 | 290 | 362 |
| 長期未払金 | ― | 196 |
| 減損損失 | 209 | 175 |
| 建物除却損 | 127 | 127 |
| たな卸資産内部利益 | 101 | 103 |
| 役員退職慰労引当金 | 208 | ― |
| その他 | 425 | 408 |
| 繰延税金資産小計 | 2,463 | 2,860 |
| 評価性引当額 | △388 | △346 |
| 繰延税金資産合計 | 2,075 | 2,513 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △264百万円 | △262百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △184 | △267 |
| その他 | △0 | △0 |
| 繰延税金負債合計 | △448 | △530 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,627 | 1,983 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 37.9% | 37.9% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | 1.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2% | △0.1% |
| 住民税均等割等 | 0.2% | 0.2% |
| 法人税額特別控除 | △2.6% | △3.7% |
| 評価性引当額増減 | △2.4% | △0.2% |
| その他 | 0.2% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.6% | 35.8% |

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が138百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が138百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 株式会社メディセオ | 9,669 | 製薬事業 |
| アルフレッサ株式会社 | 8,513 | 製薬事業 |

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 株式会社メディセオ | 11,857 | 製薬事業 |
| アルフレッサ株式会社 | 9,660 | 製薬事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 2,027円15銭 | 2,755円29銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 386円71銭 | 365円18銭 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | 318円17銭 | 330円41銭 |

（注）１．当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、持株会信託（従業員持株会信託型ＥＳＯＰ）が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、下記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益（百万円） | 12,022 | 12,192 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 12,022 | 12,192 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 31,088,689 | 33,388,717 |
| | | |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額（百万円） | △93 | △44 |
| （うち受取利息(税額相当額控除後)）（百万円） | (△93) | (△44) |
| 普通株式増加数（株） | 6,403,779 | 3,377,819 |
| （うち新株予約権付社債）（株） | (6,356,672) | (3,337,485) |
| （うち新株予約権）（株） | (47,107) | (40,333) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | ― | |

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（平成25年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 61,479 | 101,302 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | 55 | 68 |
| （うち新株予約権）（百万円） | (45) | (68) |
| （うち少数株主持分）（百万円） | (9) | ― |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 61,424 | 101,233 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株） | 30,300,976 | 36,741,421 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当社 | 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 平成22年9月17日 | 30,362 | — | — | なし | 平成27年9月17日 |
| 合計 | — | — | 30,362 | — | — | — | — |

（注）1．　転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 |
| 株式の発行価格(円)　(※1) | 4,685.8 |
| 発行価額の総額(百万円) | 30,750 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額　(百万円) | 30,224 |
| 新株予約権の付与割合（%） | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年10月1日～平成27年9月3日 |
| 代用払込みに関する事項 | (※2) |

(※1)平成25年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の発行価格」が調整されております。

(※2)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2．　2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は平成25年11月に全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,451 | 2,256 | 1.6 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 18 | 17 | 3.1 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く） | 3,503 | 6,076 | 1.6 | 平成27年4月1日～平成32年12月31日 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く） | 62 | 44 | 3.1 | 平成27年4月1日～平成30年12月31日 |
| 合計 | 6,035 | 8,395 | — | — |

（注）1．　平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．　長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内（百万円） | 2年超3年以内（百万円） | 3年超4年以内（百万円） | 4年超5年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金（※） | 1,832 | 951 | 886 | 1,036 |
| リース債務 | 17 | 15 | 9 | 1 |

※　長期借入金のうち、ＥＳＯＰ信託借入金296百万円については、償還予定額が見込めないため、含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高　（百万円） | 21,906 | 42,746 | 67,930 | 89,823 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額　（百万円） | 5,865 | 10,077 | 17,037 | 18,989 |
| 四半期(当期)純利益金額　（百万円） | 3,770 | 6,476 | 10,833 | 12,192 |
| １株当たり四半期(当期)純利益金額　（円） | 124.39 | 212.04 | 335.68 | 365.18 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額　（円） | 124.39 | 87.93 | 121.93 | 37.01 |

（注）平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 17,739 | 23,838 |
| 受取手形 | 6,367 | 6,438 |
| 売掛金 | 19,990 | 21,279 |
| 電子記録債権 | － | 256 |
| 商品及び製品 | 15,256 | 19,162 |
| 仕掛品 | 6,906 | 9,972 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,315 | 9,947 |
| 前払費用 | 229 | 174 |
| 繰延税金資産 | 1,567 | 2,036 |
| その他 | 1,681 | 153 |
| 貸倒引当金 | △11 | △11 |
| 流動資産合計 | 77,043 | 93,248 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 22,205 | 21,615 |
| 構築物 | 462 | 569 |
| 機械及び装置 | 12,937 | 13,346 |
| 車両運搬具 | 10 | 8 |
| 工具、器具及び備品 | 1,897 | 1,982 |
| 土地 | 6,076 | 7,393 |
| 建設仮勘定 | 59 | 2,496 |
| その他 | 75 | 57 |
| 有形固定資産合計 | 43,725 | 47,471 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 1 | － |
| ソフトウエア | 1,892 | 1,600 |
| その他 | 60 | 245 |
| 無形固定資産合計 | 1,954 | 1,845 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,993 | 3,225 |
| 関係会社株式 | 1,360 | 1,376 |
| 関係会社長期貸付金 | 12 | － |
| その他 | 348 | 391 |
| 貸倒引当金 | △25 | △25 |
| 投資その他の資産合計 | 3,688 | 4,968 |
| 固定資産合計 | 49,369 | 54,284 |
| 資産合計 | 126,412 | 147,533 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,415 | 3,692 |
| 買掛金 | 9,485 | 12,374 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,451 | 2,256 |
| 未払金 | 9,567 | 12,561 |
| 未払費用 | 388 | 424 |
| 未払法人税等 | 3,262 | 4,462 |
| 賞与引当金 | 1,274 | 1,318 |
| 役員賞与引当金 | 82 | 57 |
| 返品調整引当金 | 63 | 72 |
| 売上割戻引当金 | 723 | 1,273 |
| その他 | 283 | 255 |
| 流動負債合計 | 29,996 | 38,750 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 30,362 | － |
| 長期借入金 | 3,503 | 6,373 |
| 繰延税金負債 | 1 | 132 |
| 役員退職慰労引当金 | 587 | － |
| 長期預り金 | 1,576 | 1,742 |
| その他 | 62 | 598 |
| 固定負債合計 | 36,094 | 8,846 |
| 負債合計 | 66,091 | 47,596 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,959 | 27,106 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 12,282 | 27,430 |
| その他資本剰余金 | 11 | 74 |
| 資本剰余金合計 | 12,293 | 27,505 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 400 | 400 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 342 | 342 |
| 別途積立金 | 18,400 | 20,400 |
| 繰越利益剰余金 | 23,015 | 29,981 |
| 利益剰余金合計 | 42,159 | 51,125 |
| 自己株式 | △6,471 | △6,356 |
| 株主資本合計 | 59,941 | 99,381 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 334 | 486 |
| 評価・換算差額等合計 | 334 | 486 |
| 新株予約権 | 45 | 68 |
| 純資産合計 | 60,320 | 99,936 |
| 負債純資産合計 | 126,412 | 147,533 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 79,646 | 88,969 |
| 売上原価 | 43,132 | 48,589 |
| 売上総利益 | 36,513 | 40,379 |
| 返品調整引当金繰入額 | － | 8 |
| 返品調整引当金戻入額 | 0 | － |
| 差引売上総利益 | 36,514 | 40,371 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1　19,953 | ※1　21,797 |
| 営業利益 | 16,560 | 18,574 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 971 | 230 |
| その他 | 140 | 179 |
| 営業外収益合計 | 1,111 | 409 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 130 | 108 |
| その他 | 140 | 206 |
| 営業外費用合計 | 271 | 314 |
| 経常利益 | 17,399 | 18,669 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | － | 4 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 3,803 | － |
| 貸倒引当金戻入額 | 840 | － |
| 補助金収入 | 200 | － |
| 特別利益合計 | 4,843 | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 357 | 106 |
| 特別損失合計 | 357 | 106 |
| 税引前当期純利益 | 21,885 | 18,567 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,842 | 7,021 |
| 法人税等調整額 | △89 | △422 |
| 法人税等合計 | 5,753 | 6,599 |
| 当期純利益 | 16,132 | 11,967 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日）<br>金額（百万円） | 構成比<br>（％） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日）<br>金額（百万円） | 構成比<br>（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　材料費 | | 21,265 | 48.4 | 25,618 | 47.1 |
| Ⅱ　労務費 | ※１ | 4,581 | 10.5 | 5,315 | 9.8 |
| Ⅲ　経費 | ※２ | 18,067 | 41.1 | 23,486 | 43.1 |
| 当期総製造費用 | | 43,914 | 100.0 | 54,420 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 4,036 | | 6,906 | |
| 吸収分割による仕掛品受入高 | | 1,044 | | － | |
| 合計 | | 48,996 | | 61,326 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 6,906 | | 9,972 | |
| 他勘定振替高 | | 11 | | 62 | |
| 当期製品製造原価 | ※３ | 42,077 | | 51,291 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

※１.労務費のうち、引当金繰入額は以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 賞与引当金繰入額（百万円） | 444 | 486 |

※２.経費のうち、主なものは次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 外注加工費（百万円） | 13,060 | 16,591 |
| 業務手数料（百万円） | 117 | 107 |
| 水道光熱費（百万円） | 813 | 1,190 |
| 減価償却費（百万円） | 2,617 | 3,789 |

※３．当期製品製造原価と売上原価の調整表

| 区分 | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期製品製造原価（百万円） | 42,077 | 51,291 |
| 商品及び製品期首たな卸高（百万円） | 15,125 | 15,256 |
| 吸収分割による商品受入高（百万円） | 142 | ― |
| 当期商品仕入高（百万円） | 1,114 | 1,295 |
| 合計（百万円） | 58,459 | 67,843 |
| 他勘定振替高（百万円）（注） | 69 | 91 |
| 商品及び製品期末たな卸高（百万円） | 15,256 | 19,162 |
| 売上原価合計（百万円） | 43,132 | 48,589 |

（注）他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 販売促進費等（百万円） | 69 | 91 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 11,900 | 12,224 | － | 12,224 |
| 当期変動額 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 58 | 58 | | 58 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 11 | 11 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 58 | 58 | 11 | 69 |
| 当期末残高 | 11,959 | 12,282 | 11 | 12,293 |

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 400 | 213 | 16,400 | 11,383 | 28,398 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △2,371 | △2,371 |
| 当期純利益 | | | | 16,132 | 16,132 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | 129 | | △129 | － |
| 別途積立金の積立 | | | 2,000 | △2,000 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 129 | 2,000 | 11,631 | 13,760 |
| 当期末残高 | 400 | 342 | 18,400 | 23,015 | 42,159 |

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △3 | 52,520 | 176 | 176 | 70 | 52,768 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | － | | | | － |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | 116 | | | △24 | 91 |
| 剰余金の配当 | | △2,371 | | | | △2,371 |
| 当期純利益 | | 16,132 | | | | 16,132 |
| 自己株式の取得 | △6,599 | △6,599 | | | | △6,599 |
| 自己株式の処分 | 131 | 142 | | | | 142 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | － | | | | － |
| 別途積立金の積立 | | － | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 157 | 157 | △0 | 157 |
| 当期変動額合計 | △6,468 | 7,420 | 157 | 157 | △25 | 7,552 |
| 当期末残高 | △6,471 | 59,941 | 334 | 334 | 45 | 60,320 |

当事業年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 11,959 | 12,282 | 11 | 12,293 |
| 当期変動額 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 15,112 | 15,112 | | 15,112 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 35 | 35 | | 35 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 63 | 63 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,147 | 15,147 | 63 | 15,211 |
| 当期末残高 | 27,106 | 27,430 | 74 | 27,505 |

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 400 | 342 | 18,400 | 23,015 | 42,159 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △3,001 | △3,001 |
| 当期純利益 | | | | 11,967 | 11,967 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | 2,000 | △2,000 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 2,000 | 6,966 | 8,966 |
| 当期末残高 | 400 | 342 | 20,400 | 29,981 | 51,125 |

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △6,471 | 59,941 | 334 | 334 | 45 | 60,320 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | 30,224 | | | | 30,224 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | 70 | | | △14 | 55 |
| 剰余金の配当 | | △3,001 | | | | △3,001 |
| 当期純利益 | | 11,967 | | | | 11,967 |
| 自己株式の取得 | △3 | △3 | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | 118 | 181 | | | | 181 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | － | | | | － |
| 別途積立金の積立 | | － | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 152 | 152 | 38 | 190 |
| 当期変動額合計 | 115 | 39,440 | 152 | 152 | 23 | 39,615 |
| 当期末残高 | △6,356 | 99,381 | 486 | 486 | 68 | 99,936 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

１　運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。
事業年度における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 16,000百万円 | 21,000百万円 |
| 借入実行残高 | ― | ― |
| 差引額 | 16,000 | 21,000 |

２　関係会社項目
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 1,997百万円 | 245百万円 |
| 長期金銭債権 | 12 | ― |
| 短期金銭債務 | 34 | 38 |

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43％、当事業年度44％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57％、当事業年度56％であります。

主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 給料及び手当 | 4,437百万円 | 4,908百万円 |
| 広告宣伝費 | 1,614 | 2,008 |
| 業務手数料 | 2,375 | 2,361 |
| 減価償却費 | 595 | 622 |
| 研究開発費 | 4,500 | 5,138 |
| 賞与引当金繰入額 | 659 | 642 |

２　関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

| | 前事業年度<br>（自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,872百万円 | 2,166百万円 |
| 仕入高 | 410 | 485 |
| 有償支給 | 4,046 | 4,831 |
| 営業取引以外の収益 | 826 | 113 |

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,376百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,360百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 328百万円 | 551百万円 |
| 賞与引当金 | 482 | 468 |
| 売上割戻引当金 | 273 | 451 |
| 未払事業税 | 288 | 347 |
| 長期未払金 | ― | 196 |
| 減損損失 | 209 | 175 |
| 建物除却損 | 127 | 127 |
| 役員退職慰労引当金 | 208 | ― |
| その他 | 361 | 350 |
| 繰延税金資産小計 | 2,281 | 2,668 |
| 評価性引当額 | △343 | △307 |
| 繰延税金資産合計 | 1,938 | 2,360 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △183百万円 | △267百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △188 | △188 |
| 繰延税金負債合計 | △372 | △456 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,566 | 1,904 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成25年３月31日） | 当事業年度<br>（平成26年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 37.86% | 37.86% |
| （調整） | | |
| 法人税額特別控除 | △2.15 | △3.72 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.42 | 1.01 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.32 | △0.26 |
| 住民税均等割額 | 0.19 | 0.23 |
| 評価性引当額増減 | △2.16 | △0.20 |
| 抱合せ株式消滅差益 | △6.58 | ― |
| その他 | 0.02 | 0.62 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.29 | 35.54 |

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.86%から35.49%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が136百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が136百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円) | 当期償却額（百万円） | 差引当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 34,439 | 717 | 140 | 35,016 | 13,401 | 1,278 | 21,615 |
| 構築物 | 770 | 175 | 20 | 925 | 355 | 51 | 569 |
| 機械及び装置 | 27,528 | 2,842 | 195 | 30,175 | 16,829 | 2,430 | 13,346 |
| 車両運搬具 | 37 | 2 | 0 | 39 | 30 | 3 | 8 |
| 工具、器具及び備品 | 5,916 | 782 | 135 | 6,562 | 4,579 | 690 | 1,982 |
| 土地 | 6,076 | 1,374 | 57 | 7,393 | － | － | 7,393 |
| リース資産 | 88 | － | 3 | 84 | 26 | 17 | 57 |
| 建設仮勘定 | 59 | 2,455 | 18 | 2,496 | － | － | 2,496 |
| 有形固定資産計 | 74,916 | 8,349 | 573 | 82,693 | 35,222 | 4,471 | 47,471 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 2,832 | 212 | 4 | 3,040 | 1,439 | 504 | 1,600 |
| その他 | 71 | 269 | 83 | 257 | 12 | 2 | 245 |
| 無形固定資産計 | 2,903 | 482 | 87 | 3,297 | 1,452 | 506 | 1,845 |
| 長期前払費用 | 93 | 58 | 4 | 147 | 82 | 22 | 65 |

（注）当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置　関東工場及び九州工場への生産量増加対応投資2,271百万円であります。

土地　開発センター用地の取得1,330百万円であります。

建設仮勘定　関東工場第２期工事に伴う投資1,825百万円であります。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 36 | 11 | 11 | 37 |
| 賞与引当金 | 1,274 | 1,318 | 1,274 | 1,318 |
| 役員賞与引当金 | 82 | 57 | 82 | 57 |
| 返品調整引当金 | 63 | 72 | 63 | 72 |
| 売上割戻引当金 | 723 | 1,273 | 723 | 1,273 |
| 役員退職慰労引当金 | 587 | 8 | 595 | － |

（注）貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ３月31日、９月30日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br><br><br>取次所<br>買取手数料 | <br>大阪市中央区北浜四丁目５番33号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>(特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>―<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。<br>http://www.sawai.co.jp/ir/index.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注） 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利

・会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度（第65期） | 自 | 平成24年４月１日 | 平成25年６月25日 |
| | | 至 | 平成25年３月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度（第65期） | 自 | 平成24年４月１日 | 平成25年６月28日 |
| | | 至 | 平成25年３月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書 | 事業年度（第65期） | 自 | 平成24年４月１日 | 平成25年６月25日 |
| | | 至 | 平成25年３月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度（第66期第１四半期） | 自 | 平成25年４月１日 | 平成25年８月９日 |
| | | 至 | 平成25年６月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度（第66期第２四半期） | 自 | 平成25年７月１日 | 平成25年11月11日 |
| | | 至 | 平成25年９月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度（第66期第３四半期） | 自 | 平成25年10月１日 | 平成26年２月10日 |
| | | 至 | 平成25年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年６月28日<br>関東財務局長に提出。 |

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年６月25日

沢井製薬株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 田 | 大 | 輔 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | | 学 | ㊞ |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、沢井製薬株式会社の平成26年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沢井製薬株式会社が平成26年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年６月25日

沢井製薬株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 田 | 大 | 輔 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | | 学 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。